

## 議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和元年 10 月 28 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 58 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2 階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 ささせ順子 委 員 青山直道 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし 川合保生 なかじま和代
職務のため出席した者の職氏名	議 長 加藤和男 委員外議員 木村さゆり 事務局長 水野敬久 議事課長 貝沼圭子 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ  
議長

2 議題

(1) 議員派遣について

＜説明：事務局＞

- ・ 11 月 16 日 議会報告会（市役所／全議員）

（委員長） 説明のとおり議場配付とし、議決することとしてよろしいか。

＜異議なし＞

(2) 令和元年第 3 回長久手市議会定例会について

＜説明：事務局＞

- ・ 付託議案の委員会審査結果は、すべて可決である。
- ・ 請願第 3 号が採択された場合、請願採択に伴う意見書案の提出を議長発議で日程の追加、変更を諮る。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(3) 議会報告会について

（委員長） テーマを応募してくださった方へお礼状を郵送した。

議会報告会のチラシが納品された。また、ポスターについては、まちづくりセンター、西小校区共生ステーション、市が洞小校区共生ステーション、エコハウス、文化の家、福祉の家、杖ヶ池体育館、交流プラザ、中央図書館へ随時掲示してもらっている。

(副委員長) パワーポイントで作成した資料確認のため、11月1日の午後2時からリハーサルをするので各委員会の正副委員長にご協力をお願いしたい。

参加人数は30人を想定し、資料とアンケート50部を11月14日のリハーサル時に用意する。

意見交換会の会場レイアウトは、参加者が30人を超える場合は、ホワイトボードを囲む形でイスを扇形に並べることを考えている。

(委員) リハーサルの時に進行表と机等の配置図があるとよい。

(委員長) 次第と机等のレイアウトは用意する。

(副委員長) 当日の流れについて、司会進行は副議長、開会挨拶は議長とする。議会報告を「ごみの減量について」「住民自治と活動拠点について」の順で各10分程度行う。終了後、意見交換会へのセッティングのため10分間の休憩をとる。午後2時40分意見交換会、午後3時20分まとめの発表、午後3時50分議会運営委員会委員長の閉会挨拶で終了、片付けとする。

(委員長) お茶とお菓子の用意はどうか。

(委員) 机にペットボトルのお茶を用意し「ご自由にどうぞ」としておくとよい。

(委員長) 会場の後方に机を置きペットボトルのお茶と紙コップを用意し、「ご自由にどうぞ」とすることでよいか。また、議員積立金から用意することでよいか。

<異議なし>

(委員長) 服装はどうか。

(委員) 議員派遣の公務であるためネクタイ着用とした方がよい。

(委員長) ネクタイ着用としてよいか。

<異議なし>

(委員長) 市民まつりでチラシを配布できない議員には、10月30日にチラシを渡す。他の議員も事前に配布の希望があれば30枚渡す。

(委員長) 市民まつりの役割分担については、ホワイトボードへ掲出しておくので確認のこと。

#### (4) 議会基本条例の検証について

(委員長) 議会基本条例検証会議報告結果に基づき、条例の改正が必要なものは、議会運営委員会で検証を進め、条例の運用において課題のあるものは、特別委員会等を設置し検証を進めていく。

(委員長) まず第1条目的について、検証会議報告結果では、意見等は特になしであったがこのままでよいか。

<異議なし>

(委員長) 次に第2条議会の責務について、検証会議報告結果では、運用について課題があるため、議会改革特別委員会等の設置を検討と提案しているが意見を伺いたい。

- (委員) 第2項について、無会派として、スマホでも録画映像を見れるとよい。議会のライブ配信を同時にできるとよい。本会議の議案質疑、委員会の動画配信をするとよいという意見があった。
- (委員) 条文は改正しなくてもよい。議会運営委員会では条文の改正が必要ないものを検証し、条文の運用についてと議会の全体的なことの検討を特別委員会で検討したらどうか。
- (委員) 議会運営委員会では第22条の検証をしっかりしていきたい。運用については特別委員会等を設置し検証してもらう。
- (委員) 議会運営委員会で全て検証できないため、特別委員会等を設置した方がスムーズに進む。
- (委員) 条例の改正が必要であれば、第2条第1項について、「議決機関」という表現を「議事機関」に改正が必要かということも議論してほしい。第2項については、スマホで録画映像を見れるようにするとよい。議会のライブ配信をするとよい。また、ひまわりネットワークの番組で議会日程等を配信するとよい。
- (委員) 第2条第2項について、議会のライブ配信はよいと思うが議案質疑、委員会の動画配信は、事前の準備をしっかりすればよいが、経験が少ないため、議論を深めるうえで配慮が必要で不安も感じる。
- (委員) 第2条第2項について、意見として出された情報発信方法について必要かどうかをじっくり議論し、方向性を決めていけるとよい。
- (委員長) 第2条については、運用に課題があるため、特別委員会を設置して検証することでよいか。

<異議なし>

- (委員長) 次に第3条議長の責務について、検証会議報告結果では、提案として議長のあり方を検討するということがあったが意見を伺いたい。
- (委員) 無会派として、2人会派でも議長は離脱し、残った議員は特例で会派として認めていけばよいという意見であった。
- (委員) 議長という職を認識していれば、会派に所属していてもよい。
- (委員長) 会派から離脱する必要はないという意見が多かったのでこのままとしてよいか。
- (委員) 重要な立場にある議長のことなので、多数決ではなく慎重に決めてほしい。
- (委員) 特別委員会の所管事項を決めて、必要であれば特別委員会で検証すればよいのではないか。
- (委員) 第22条によると全ての条文を議会運営委員会で確認し、条例の改正が必要であれば特別委員会ではできないため、議会運営委員会で改正しなければならぬ。昨年の検証会議では条例の改正は必要ないが運用面で課題があるため検証する場が必要ということで議会運営委員会に提案

した。

(委員長) 特別委員会の所管事項、名称、条文の見直しが必要なところ、条文の運用面で課題があり特別委員会で検証が必要なところについて、会派に持ち帰り次回の議会運営委員会で意見を伺いたい。

(委員) スマホの録画映像については、瀬戸市議会がユーチューブに録画をアップしているため、視察に行き調査等して、改善できるところは早くできるとよい。

(委員) 第8条第1項の意見としてインターネット放映等、第15条の意見として委員会会議録作成委託については、早々に議会運営委員会で議論してほしい。早急に改善することは議会運営委員会で検証し、時間をかけて議論が必要なことは特別委員会で検証するとよい。

(委員長) それも含めて、会派に持ち帰り次回の議会運営委員会で意見を伺いたい。

### 3 その他

(委員長) 次回の議会運営委員会は11月12日(月)午前10時から開催する。

以上で議会運営委員会を終了する。